

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文 及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
那覇空港移動物件監視 装置調整作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年10月1日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本作業を適かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	13,741,036円	12,200,000円	88.8%	—				
松山空港定電流調整器 用無停電電源装置精密 点検作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年10月16日	(株)GSユアサフィールディングス関 西支店 大阪府大阪市北区天満1-6-11	4010801012255	本作業を適かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	62,119,530円	60,500,000円	97.4%	—				
大分空港定電流調整器 用電源装置点検整備	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年10月28日	(株)GSユアサフィールディングス関 西支店 大阪府大阪市北区天満1-6-11	4010801012255	本作業を適かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	36,725,686円	35,750,000円	97.3%	—				
大分空港航空機騒音測 定局通信回線変更等作 業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年10月27日	日本音響エンジニアリング(株) 東京都墨田区練1-21-10	5010601015011	本作業を適かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	926,876円	770,000円	83.1%	—				
関西国際空港TDU装置 調整外6件作業	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年10月30日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本作業を適かつ確実に履行できる者は、当該装置の製造業者であり、本作業を実施するために必要な知的財産権及び技術情報を有している当該業者のみであるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	81,765,171円	78,100,000円	95.5%	—				
鳥取空港LOCキューピック ルー式製造	塩田 昌弘 大阪航空局 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41	令和7年10月24日	(株)東芝 関西支社 大阪府大阪市北区角田町8-1	2010401044997	再度の入札をしても落札者がなかったため、予算決算及び会計令第99条の2により随意契約を締結したものである。	27,019,811円	26,950,000円	99.7%	—				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財團法人」、「公社」は「公益社團法人」、「特財」は、「特例財團法人」、「特社」は「特例社團法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。